

高教組速報

2020年度 第2号

2020年5月21日

文責 寺田 杉

長崎高教組 長崎市 中川 2 丁目 2-5 TEL (095) 827-5882

20春闘教育長交渉

高校改革、長時間労働是正、学校図書館職員の待遇改善について声を伝えました。

(教育長)県教委から学校現場に この業務はもう削減できないのかと提案したい

高教組は5月20日、20春闘要求書にもとづく教育長交渉を行いました。交渉には、高教組本部執行部7人と、長崎工業全日制分会から1人が参加し、県教委は池松教育長、上原教職員課長、山崎人事管理監、他5人が対応しました。

教育長が出席する交渉ですので、現場の要求に基づく次の5つの重点課題について、教育長に見解を求めました。【重点課題】①「第三期県立高校改革」の対象校となる学校の教職員の声を聞くこと、②「1年単位の変形労働時間制」のこと、③全県レベルで業務を削減すること、④臨時的任用教職員の待遇を改善すること、⑤学校司書の専門性・専門職性を重視すること。この速報では「1年単位の変形労働時間制」を除いた部分の内容をお知らせします。

「教職員や地域の声を大切にする」(教育長)

「第三期高校改革基本方針」(2021年度からの10年計画)について、高教組は「改革」の対象になる学校の教職員が「かやの外に置かれている」という印象を強く持っていることを伝え、現場の声を計画段階から真摯に聞くことを教育長に求めました。教育長は可能な限り現場の声を聞くと回答しました。

「県教委から学校へ、この業務はもう削減できないかと提案したい」(教育長)

毎回の課題である教職員の長時間労働の是正について、高教組は、県教委が主導して学校の業務の削減を進めることをあらためて要求しました。これを受けて教育長は、まず、「調査物」を中心に削減できるのではないかと県教委が市町教委や県

立学校にアンケート調査をし、約250件の意見があり、それが実視できるかどうか検討していると説明しました。

また、業務削減の別件のとりくみとして、民間の外部委員も入れた「検討会」(非公開)を立ち上げる予定と説明しました。この検討会で今年度いっぱいをめどに、具体的に一個一個の業務について検討して、県教委から学校現場に「この業務はもう削減できないのか」と提案できるようにしたいと、説明しました。

「専門職を全校に配置することがベストだが、配置数を増やした」(教育長)

会計年度任用職員制度のスタートにともなって、高教組は県立高校に有資格の学校司書の配置の継続と拡大を要求してきました。これに対し県教委は、これまで学校司書が配置されていた3校で、司書等の資格を要件とせず、時給制・年間850時間以内の「県立学校図書館職員」の職で公募しました。高教組は14年の改正学校図書館法が求めている学校司書の専門性を軽視する方針と批判し、今回の交渉でも、学校図書館の業務に携わっている参加者から現場には有資格者の配置が必要の声を届け、教育長に見解を求めました。教育長は、限られた予算の中で配置校を増やした。数を増やせばいいとは思っていない」「有資格者がゼロであっても研修等を受け習熟していくことで、子どもたちの利用に資すると判断した」「現実問題として限られた予算がある」と答えました。高教組は、引き続き有資格者の配置と勤務時間の改善を要求しました。

労働条件を改善させるのは団結の力です 教職員の要求実現のためにあなたも高教組へ